

平成21年度 交通政策課組織目標の評価

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	21年度取組の評価	次年度における対応
		(平成21年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	<p>・草津線複線化に向けた取組の推進</p> <p>1=JR要望 2=勉強会 3=前提条件整理 4=正式協議(JRから輸送改善計画提示) 5=基本合意 6=工事協定</p>	<p>草津線利用増進策の推進</p> <p>利用客目標達成プログラムのソフト施策37施策の実施</p> <p>草津線のレンタサイクル整備駅数 既設3駅 6駅</p> <p>SLやバリエーション等の記念列車の運行</p>	<p>草津線の複線化を果たすためには、利用者の増加を図り、輸送密度を高めていく必要があります。 草津線沿線地域は、宅地開発等による人口の伸びが著しいが、一方、草津線の利用者数は横ばい若しくは漸増傾向にとどまっています。 草津線沿線人口に占める草津線の利用率は7%と県全体の20%と比べて著しく低い状況であります。 鉄道利用者を増加させるとともに、JRに対して地元の熱意を伝え、JRから複線化に対する優位な判断を引き出すために、目標達成プログラムに基づく各市町の積極的な利用促進策の実施や観光キャンペーンを新たに展開します。</p>	A	<p>草津線の利用者を増加させるため、次の事業を実施しました。 利用客目標達成プログラムの展開 観光キャンペーンの実施(秋・春) レンタサイクルの整備 石部駅、油日駅、甲賀駅 定期券購入キャンペーンの実施 駅前街頭啓発の実施(9/18,1/29) 草津線複線化駅との連携事業 量販店での啓発(1/25～1/29) 鉄道利用者数調査の実施 120周年記念事業(パネル展、資料展等) 記念列車の運行(2/20) 記念フォーラムの開催(3/13)</p>	<p>・観光部局と連携し、引き続き観光誘客事業を展開します。</p> <p>・地元駅利用促進策として、引き続き、地元駅定期購入キャンペーンを展開するとともに、草津線複線化駅との連携事業を強化します。</p> <p>・鉄道の環境面での優位性をPRし、自動車利用者の鉄道利用への転換を誘導する取り組みを進めます。</p>
		<p>草津線輸送力増強の実現</p> <p>ステージ3</p>	<p>時間帯によっては混雑率170%となっている電車があり、改善が必要な状況となっていますが、単線のためピーク時に増発できる余力がなくなっています。需要の動向に合わせた輸送力改善のための「段階的整備」の第1段階として、1時間当たりの線路容量を6本から8本に増強できる甲西駅行き違い設備の整備を目指します。</p>	A	<p>甲西駅行き違い用地の確保(現在、土地改良事業の変更手続き中。)</p> <p>8月27日にJRと第3回勉強会を開催しました。</p> <p>昨年実施した、鉄道需要の顕在化の分析、住民や企業に対するアンケート調査を元に、具体的な輸送サービス改善や需要予測等の本格調査を実施しました。</p>	<p>・JRとの勉強会を継続するとともに、JRから、早期に、草津線複線化の輸送改善計画が提示されるよう、協議・調整を行います。</p> <p>・費用負担検討委員会において、施設整備費の負担について、調査・研究を行うとともに、本格調査の結果等も踏まえて議論を行い、負担割合を決めていきます。</p> <p>・草津線複線化事業の基金創設について、検討を行います。</p>

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	21年度取組の評価	次年度における対応
		(平成21年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	・琵琶湖環状線の利用促進	新たに琵琶湖一周に参加する団体(20人以上)数 10団体	<p>直流化実施によりできあがった鉄道インフラを更に利便性の高いものとするため、継続的・重層的な利用促進策による利用者増をテコに、まちづくりの展開、ダイヤの増便等、正のスパイラルへの構築を図ります。</p> <p>そのため、観光キャンペーン、地元駅利用促進策、全県的な琵琶湖環状線の利用促進策を展開し、東海道本線を含めた直流化関係市町に位置する全駅(東海道本線柏原駅～湖西線近江高島駅間)の鉄道利用者の増加を図ります。(利用客目標達成プログラムの実施)</p> <p>さらに、本年7月開始予定の「琵琶湖一周認定制度」を契機に、新装となったJR米原駅を起点としたウォーキングを誘発し、継続的・全県的な鉄道利用者を開拓します。</p>	B	<p>平成21年6月には「緊急アクションプラン」を策定し、従来の利用促進策の加えて、ウォーキング等の新たな利用促進策に取り組み、平成22年3月ダイヤ改正では、他線区で減便される中、北陸本線は現状のダイヤを維持できました。</p> <p>琵琶湖一周の仕組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県ウォーキング協会と連携して、琵琶湖一周のイベントを企画、実施し、毎回600名以上の参加がありました。</li> <li>・観光部局と連携して、琵琶湖一周認定制度を創設しました。</li> <li>・琵琶湖一周のきっかけとなるよう、平成21年9月に「初めの一步ウォーキング」を実施し143名の参加がありました。</li> </ul> <p>団体参加の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/16から「びわろ観光ウォーキング認定制度」がスタートしたことから、この制度を活用して琵琶湖一周をする団体を募集しました。</li> </ul>	<p>・「利用客目標達成プログラム」や「緊急アクションプラン」により、継続的に利用促進事業を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の環境面での優位性をPRし、自動車利用者の鉄道利用への転換を誘導する取り組みを進めます。</li> <li>・琵琶湖一周ウォーキングについては、20人以上の団体参加は殆ど無く、個人や小グループでの参加が多かったことから、今後は、個人や小グループを対象に、琵琶湖一周の動機付けとなる「初めの一步ウォーキング」を地元の協議会で実施します。</li> </ul>
		小学生体験学習プログラムの支援事業 参加者数5,000名  (小学4年生約12,000人(湖北・湖西を除く)の45%の参加を目標)	<p>参加者数推移</p> <p>H19: 50校 4,099人 H20: 59校 4,477人 H21: 64校 5,153人</p>	A	<p>全県的な琵琶湖環状線の利用促進策の実施</p> <p>小学生体験学習プログラム支援事業の展開(参加数64校5,153人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者が集まる会議、研修会での事業概要説明の実施のほか、教育委員会の「教育しが」(電子版)への事業概要の掲載や学校向けにパンフレット等の情報提供を行いました。</li> <li>・参加児童に対して、琵琶湖一周の認定書の交付を始めました。</li> </ul>	<p>学校に対してアンケート調査の意見や参考となる過去の実施プログラムの事例、体験型の新たなモデルコースを提案するとともに、実施可能な小学校に対しては、直接学校に出向き、参加を依頼していきます。</p>

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	21年度取組の評価	次年度における対応
		(平成21年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	<p>・環境に配慮したクルマ利用モデル事業 (マイカー依存から公共交通機関利用へ)</p>	<p>環境に配慮したクルマ利用モデルの他地域への展開</p> <p>ステージ2</p> <p>1=協議会の設立、実施可能な施策の検討 2=環境に配慮したクルマ利用モデルの確立 3=環境に配慮したクルマ利用モデルの他地域への展開</p>	<p>自動車の普及により生活の利便性は飛躍的に向上したが、反面、バス等の公共交通機関の利用者減少、排気ガスによる環境への悪影響や地球温暖化、交通渋滞等様々な問題が発生していることから、マイカー通勤の削減策を検討するとともに、エネルギー効率に優れ、環境にもやさしい大量輸送機関としてのバスの活性化を図る必要があります。</p> <p>これまで、マイカー通勤の削減策については企業独自での、バスの活性化策については交通事業者または関係自治体独自での取り組みがほとんどで、施策の展開にも限界が生じているため、関係自治体、交通事業者、企業、または住民による協議の場を設け、「環境に配慮したクルマ利用モデル」を確立し、他地域への展開を図ります。</p>	B	<p>企業と協働したマイカー通勤の削減 自動車から公共交通機関への通勤方法の転換策を実施するため、関係自治体・交通事業者・企業等で構成される協議会を設立しました。</p> <p>御園線(八日市-永源寺)における環境に配慮したクルマ利用モデル協議会 (構成団体：パナソニック、村田製作所、凸版印刷、近江鉄道、東近江市、県) ・従業員に対し、通勤に関する実態調査、行動提案を実施しました。</p> <p>江若交通浜大津線における環境に配慮したクルマ利用モデル協議会 (構成団体：カネカ、江若交通、県) ・昨年度協議会を立ち上げ実施した調査の結果を受けて、実施可能な施策を検討、実施しました。 ・バスダイヤの見直し ・エコ通勤手当の創設(H20年度) ・社内イントラネットを利用した啓発活動 住民と協働したバス運行の活性化 バス利用が減少し、路線廃止の危機にあるバスの運行継続や活性化策を実施するため、関係自治体・交通事業者・地域住民等で構成される協議会を設立しました。</p> <p>東近江市愛東地域の環境に配慮したクルマ利用モデル事業協議会 (構成団体：愛東地域まちづくり協議会、湖国バス、東近江市、県) ・沿線住民に対し、バス利用に関する実態調査、意向調査を実施するとともに、フォーラムを開催し、住民意識の醸成や実現可能な施策の検討を行いました。</p>	<p>平成21年度に設立した協議会にて、引き続き実現可能な施策の検討を行うとともに、意識啓発の取り組みを進めていく。</p> <p>モデル事業の他地域への展開を図るため、出前講座や研修会を実施し、市町や企業の取り組み支援を行う。</p>

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	21年度取組の評価	次年度における対応
		(平成21年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	<p>・鉄道駅のバリアフリー化 (鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーターの整備割合)</p>	<p>94.9% (寺庄駅のバリアフリー化)</p> <p>参考：H20末実績 整備必要数 38駅116箇所 整備済数 35駅110箇所 <math>110/116 \times 100 = 94.8\%</math></p>	<p>誰もが安全で快適な生活環境を実現するため、鉄道を利用した移動の利便性および安全性の向上を促進する鉄道駅のバリアフリー化を図ります。</p> <p>バリアフリー新法では、平成22年までに、1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上ある鉄道駅について、バリアフリー化を実施することが目標として定められていることから、利用者5,000人以上(5,000人未満であっても高齢化率換算等により同様の駅を含む)で、5m以上の高低差のある駅、または新築・大規模改築を実施する駅のバリアフリー化を目指します。</p> <p>【算出方法】 バリアフリー化に必要なエレベーター、エスカレーターの整備必要箇所数に対する整備済箇所数の割合。 (H21) 整備必要数：39駅118箇所 整備目標数：36駅112箇所 <math>112 / 118 \times 100 = 94.9\%</math></p>	B	<p>・甲賀市とJRとの費用負担に関する協議が長引き、工事着手が遅れたため、年度内の工事完了(バリアフリー化)ができなくなった。</p> <p>H21.11.13 工事着手 H22.2.20 仮駅舎供用開始 H22.10末 工事完了および供用開始予定</p> <p>・平成21年11月の工事着手以降、平成22年10月末の工事完了に向けて、工事は順調に進捗中である。</p> <p>・鉄軌道関連施設整備費補助金については、平成21年5月11日に内示、平成21年6月19日に交付決定を行ったが、翌年度に繰越することとなった。</p>	<p>平成21年度繰越事業 寺庄駅 平成22年10月末に完成するよう工事の進行管理および鉄軌道関連施設整備費補助金の交付を行う。</p> <p>平成22年度以降の事業 膳所駅、篠原駅、稲枝駅 JRとの協定締結に向けた協議や国庫補助の活用に係る調整、バリアフリー基本構想等の策定について、進捗状況の把握を行うとともに、情報提供や助言等に努める。</p>

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要 (目標設定の理由または必要性、内容等)	達成度	21年度取組の評価	次年度における対応
		平成21年度				
	交通安全教育の推進 (交通事故死者の抑止)	交通事故死者80人以下の持続 (平成21年中)	<p>本来、交通事故による死者数はゼロであるべきであり、真に安全で安心な交通社会を築くため、交通事故による死者数を確実に減少させていく必要があります。</p> <p>平成21年度は、第8次滋賀県交通安全計画の第4年目です。平成20年に中期目標(平成22年までに年間死者80人以下)を2年前倒しで達成しましたが、これを一時的なものとしてせず、計画最終年の着実な目標達成に向けて、交通安全関係機関・団体や県民との協働のもと、特に高齢者の交通事故防止を中心に、参加・体験・実践型の交通安全教育をはじめ、各種交通安全対策を積極的に推進し、交通事故死者80人以下の持続を目指します。</p>	A	<p>滋賀県交通対策協議会(会長：知事、構成108の推進機関・団体)の主唱による、平成21年度交通安全県民総ぐるみ運動を意欲的に展開するなど、積極的な交通安全活動を推進した。</p> <p>特に、高齢化社会の進展により増加している高齢者事故の防止対策として、高齢歩行者を対象とした参加・体験・実践型の学習「なるほど・ソーカ教室」や高齢者世帯訪問活動等、教育・啓発活動を展開した。</p> <p>その結果、年間の死者数は65人で昭和32年以来、52年振りに70人以下に減少した。</p>	<p>平成22年中の交通事故死者抑止目標を「交通事故総数の更なる減少と年間死者数の5年連続の減少を目指す」と設定し、県交対協の推進機関・団体や各市町と連携して、交通安全県民総ぐるみ運動を積極的に推進する。</p> <p>特に、高齢者の事故防止のための教育・広報啓発活動や、シートベルト着用の徹底、自転車の安全利用促進に向けた広報啓発活動を推進する。</p>

具体的事業の推進結果

- 1 抑止目標に対する現状  
発生件数 8,849件(前年比 - 178件)、死者数 65人(前年比 - 14人)、負傷者数 11,426人(前年比 - 240人)
- 2 高齢者の安全行動の徹底〔高齢者の死者33人(前年同期比 - 1人、構成率50.8%)〕
  - (1)高齢歩行者体験学習「なるほど・ソーカ教室」の実施 ----- 6箇所の自動車教習所で実施 受講者 303人
  - (2)高齢者世帯訪問活動の実施(参加目標6,000世帯) ----- 6,062世帯を対象に実施
  - (3)あわない・起こさないシルバー無事故運動の展開 ----- 9~10の2ヶ月間実施 参加者 9,322人
- 3 運転者に対する交通ルール・マナーの徹底
  - (1)シートベルト着用率(目標着用率95%以上) ----- 一般道路での(運転席)着用率 95.2%(7-10位、全国平均96.6%)
  - (2)前照灯昼間点灯運動(目標点灯率10%以上) ----- 平均点灯率 約5.3%
  - (3)職域別無事故運動の実施(参加目標20,000台) ----- 9~10の2ヶ月間実施 参加台数 14,847台
  - (4)近江路交通マナーアップ運動の実施 ----- 毎月25日に県下一斉啓発活動実施
  - (5)各期の交通安全運動の実施 ----- 春・夏・秋・年末・新入学(園)児の各期

総合評価  
安全、安心な交通社会の実現に向けて、高齢者の安全行動を徹底するための対策や、全ての道路利用者の交通ルール・マナーを向上するための諸対策を推進した結果、発生件数・死者数・傷者数ともに減少した。死者数は昭和32年以来、52年振りに70人以下の65人となり、4年連続の減少となった。